# **まく**らし

## 優良運転者表彰の申請を 受け付けます

大和郡山市内在住の免許所持者のうち、自動車か二 輪車を継続して運転している運転者で、次の各条件に あてはまる場合、申請すると、選考のうえ秋の交通安 全運動期間中又はその前後に表彰されます。

※表彰人員には制限があり、選考のうえ表彰されます ので、あらかじめご了承ください。

#### ○近畿交通栄誉章

- ・ 緑十字銅章受賞後5年以上経過していること
- ・ 運転経験年数が20年以上あること
- ・ 自己責任による交通事故が過去 20 年間ないこと
- ・ 過去 10 年間の罰金以上の刑事罰がないこと
- 反則通告処分や運転免許の停止・取消し処分が過去10年間ないこと
- 過去3年以内に近畿管区内交通安全功労者等表彰 を受けたことがないこと

#### ○緑十字銅章

- ・ 県交通安全協会会長と県警本部長の連名表彰を受けていること
- ・ 自己の責任による交通事故が過去 10年以上ないこと
- ・交通違反が過去5年以上ないこと
- ・罰金以上の刑事罰が過去5年以上ないこと
- ・ 運転者として実働期間が10年以上あること

#### ○ベストドライバー顕彰

- ・4月30日現在、上級顕彰受賞後1年以上経過し、過去10年以上継続して無事故・無違反かつ免許停止 処分を受けていないこと
- 運転を継続して行っていること
- ○県交通安全協会郡山支部協会長と郡山警察署長の連 名表彰
- ・ 過去6年以上無事故・無違反であり、運転免許の停止処分を受けていないこと

#### 詳細・申請・問合せ=

5月31日(月)までの土・日曜を除く、 平日の8時30分~17時15分に、 必要書類を奈良県交通安全協会 郡山支部協会 (郡山警察署内☎56-0110)へ

(市民安全課)

## もの忘れ相談会(相談無料・要申込)

最近、物のしまい忘れや置き忘れが増えたと感じたり、誰かに言われて心配になったことはありませんか。もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使った認知症のセルフチェック型テストができます。チェック後には地域包括支援センター職員がもの忘れや認知症についての相談をお受けします。

日時=5月25日(火)14時~16時

場所=矢田コミュニティ会館 会議室1・2

定員=8人

申込・問合せ=地域包括支援センター

(**☎** 55-7733 · **M** 55-6831)

## 若年性認知症相談会 (無料・要申込)

65歳未満で発症する認知症のことを若年性認知症といいます。

医療・介護・就労・経済的支援などについてお気軽にご相談ください。ご家族からの相談も受け付けます。

日時=6月8日(火)14時~16時(1人30分程度)

定員=4人

場所=矢田コミュニティ会館 会議室1・2

相談員=尾崎 京子さん (奈良県若年性認知症サポートセンター室長)

申込・問合せ=地域包括支援センター

(☎55-7733·FM55-6831)

## 令和3年度 身体等に障害がある人 の軽自動車税 (種別割) の減免

~申請期限が近づいています~

対象=身体等に障害がある人が令和3年4月1日時点 で所有している軽自動車等

**申請期限**=5月31日(月)

※期限後の申請は受付できません。ご注意ください。 ※減免の対象となるには一定の要件があります。詳し くは広報「つながり」5月1日号をご覧ください。

問合せ=税務課 市民税係 (内線 281 ~ 283)